

平成27年度

埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練

実施結果報告書

県 疾病対策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当
危機管理課 危機管理担当

実施日：平成27年11月27日（金）

坂戸保健所

実施日：平成27年11月27日（金）連絡訓練参加

実施日：平成27年12月 4日（金）所内訓練実施

1 帰国者・接触者相談センター訓練

(1) 実施概要

日 時：11月27日（金）9：40～11：30まで
場 所：危機管理防災センター第1オペレーション室
体 制：相談対応役が8名、相談者7名
内 容：4つのシナリオをもとに全4回実施。

(2) 実施結果

<以下 相談対応役からの意見>

- 今回は事前に準備して対応できたが、実際起こったら、全く知識の無い職員は対応できない。
そのため、相談センターの対応マニュアルが必要と感じた。
- 症例定義の要件にあてはまるのか判断するのが難しいので、実際でもすぐ見ることができる相談対応のポイントをまとめたものを作成してほしい。
- 実際は、限られた情報で対応することになると思うので、最新の情報をどのように共有するのか検討が必要だと思う。
- 新型インフルエンザの不安が大きい人に対して、安心・納得させるためには、丁寧な対応が必要と感じた。
- 情報を整理できる技術をもった職員が対応に適していると感じた。
- 正直、要件の確認で終わりたい気持ちだが、相談者の気持ちをくみ取つて対応する必要性を感じた。
- 新型インフルエンザではない場合でも、相手に納得させるのが難しいと感じた。
- 聞くことに精一杯で、あいまいに応えてしまったことがあったので反省したい。

- 専門用語を言っても、県民からはわからないと思うので、県民目線に立ったマニュアルや相談受理票を作成する必要があると感じた。
- このような訓練はいろんな人で定期的に行わなければならないと感じた。

(3) 今後の課題

- 相談マニュアルの作成
- 相談受理票の作成
- (特に県民目線に立った) 相談対応のポイントの作成
- 最新の情報共有方法
- 相談対応のデータベース化の方法
- 相談センター設置場所 (疾病対策課内か危機管理防災センターなど)
- 相談センター職員の人選と招集方法
- 訓練の定期的実施

(4) 訓練の様子



2 患者搬送訓練・陰圧テント設置訓練

(1) 実施概要

日 時：11月27日（金）10：00～15：00まで
場 所：本庄保健所、本庄総合病院
内 容：本庄保健所に陰圧テントを設置し、陰圧テントを『新型インフルエンザ等専用外来』と見立て、新型インフルエンザ陽性となった患者を感染症指定医療機関に搬送した。

(2) 実施結果

①患者搬送訓練

ア 搬送車両の移送 10：10～

熊谷保健所から本庄保健所に車両を移送した。

イ 個人防護具の着用 12：58～

ウ 患者への陽性告知及び患者搬送用車両への患者の積載

エ 感染症指定医療機関、感染症病床への患者引継ぎ 13：35～

オ 搬送用器具の消毒及び個人防護具の着用 14：00～

②陰圧テント設置訓練

(3) 今後の課題

- アイソレータのわかりやすい使用方法の周知
- アイソレータ内の患者への声掛け
- 防護服着脱マニュアルの作成
- 伴走車に積み込む資器材のリスト化
- 訓練の定期的実施

(4) 訓練の様子

防護服装着



車椅子をインフル外来へ



患者への告知



患者を車椅子アイソレーターへ



病院着、患者を車から降ろす



患者を病院へ引き渡し



病室で診察



アイソレーター消毒



3 連絡訓練

(1) 実施概要

日 時：11月27日（金）まで
場 所：疾病対策課執務内
体 制：疾病対策課連絡員2名、危機管理課連絡員1名
内 容：国の緊急事態宣言及び基本的対処方針をメールで関係機関に送信し、連絡完了した旨を県に報告。

(2) 実施結果

① 実施機関数

147機関	
・県保健所	13
・指定地方公共機関	26
・感染症指定医療機関	6
・専用外来協力医療機関	37
・県内市町村	63
・その他	2

② 経過時間

- 10:50 国から緊急事態宣言を受信
- 11:12 県から各市町村に対して県基本的対処方針等を送信
- 11:14 県から各保健所に対して県基本的対処方針等を送信
- 11:17 県から指定地方公共機関に対して県基本的対処方針等を送信
- 14:28 全ての連絡が完了

【所要時間合計 3時間38分】

③ 訓練における課題等

- 一部の完了報告をメール返信ではなく、「開封確認」にしたが不具合が多かったため、時間がかかった。
- 一部の感染症指定医療機関は、担当者の連絡先であったため、連絡に気付かなかつたため、時間がかかった。
- 一部の感染症指定医療機関は、連絡完了報告先を誤っていたため、県の返信確認に時間がかかった。
- 一部の専用外来協力医療機関がメール自体に不慣れであったため、時間がかかった。

(3) 今後の課題

- 各機関の連絡先の再確認。
特に各機関がいつでも連絡がとれる連絡先の確認。

4 坂戸保健所 個人防護具着脱訓練・患者搬送訓練

(1) 実施概要

日 時：12月4日（金）10：00～12：00まで

場 所：坂戸保健所 多目的室、保健所駐車場

内 容：①坂戸保健所職員を対象に、個人防護具を取扱っているメーカー担当者を講師に招き、防護服着脱訓練を実施した。
②保健所管内で新型インフルエンザ患者が発生したと想定し、感染対策を行った公用車を用いて、第2種感染症指定医療機関（埼玉医科大学病院）までの患者搬送を保健所駐車場内で実施した。

(2) 実施結果

①個人防護具着脱訓練

- ア 2人1組となり、装着者、介助者とが交互に個人防護具を着脱
- イ N95マスクを着用し、定性的フィットテストの実施

②患者搬送訓練

- ア 公用車の感染対策
- イ 患者への陽性告知及び患者搬送車両（公用車）への患者積載
- ウ 感染症指定医療機関への患者搬送（保健所駐車場内）
- エ 搬送車両の消毒

(3) 訓練の様子

①





②

